

被措置児童等虐待事例の分析に関するワーキンググループの開催状況

1. 設置の趣旨

被措置児童等虐待の防止について事案とその対応に関する透明性を確保し、子どもの権利擁護を徹底する観点から、厚生労働省においては、事例の事実確認等を担っている都道府県市から前年度の実例について報告を受け、毎年度、取りまとめの上公表しているが、平成21年の届出制度施行から約5年が経過し、事案とその対応に関する事例が集積されてきたことを踏まえ、改めて児童等虐待の防止並びに事案発生時及び発生後の適正な対応の徹底を図るため、昨年8月20日に社会的養護専門委員会に「被措置児童等虐待事例の分析に関するワーキンググループ」を設置した。

ワーキンググループでは、個別事例につき、都道府県市から既に提出された報告を基に、虐待予防や適正な対応の確保に資する具体的な方策等を調査・研究を行うこととし、その結果は社会的養護専門委員会に対して報告することとしている。

なお、児童の個人情報の保護の観点から、非公開で開催している。

2. ワーキンググループの開催経過

※ワーキンググループ委員として、社会的養護専門委員会委員から、犬塚委員、林委員、宮島委員、横田委員を委員長が指名。

第1回WG 平成26年8月20日

- ・事例の選択基準、事例数、分析担当者等について議論。

第2回WG 平成26年12月22日

- ・各委員が実施した分析等について検討。

第3回WG 平成27年3月27日

- ・被措置児童等虐待の事例分析結果の取りまとめ案の検討。

第4回WG 平成27年5月22日

- ・被措置児童等虐待個別事例の分析に関する報告（案）について検討。

第5回WG 平成27年11月30日

- ・被措置児童等虐待個別事例の分析に関する報告（案）について検討。

3. 今後の予定

第6回WG 平成28年1月（予定）

- ・施設関係委員の参加による報告（案）の検討。

第7回WG 平成28年2月（予定）

- ・報告（案）の確定。
- ・ガイドライン（案）の提示。